



## MOC 通信

主な内容

BBQイベントレポート

最近はまっていること 香道で頭も身体もリフレッシュ!

法律事務所今昔

Marine Office Club [MOC] とは、「ひとりぼっちの事務員をなくそう」とのスローガンを元に1985年主に神奈川県内の法律事務所職員を中心に結成され、平日、仕事が終った後の、飲み会・研修会や、土日を使って、BBQや工場見学等のレクリエーション等を活動内容とする「マリン・オフィス・クラブ」の頭文字を取った略称です。

これからも研修や企画を開催していくので、ぜひご参加ください。

MOC通信のダウンロードや紙面では伝えられない情報等、ホームページから発信しております。是非、アクセスしてください。アドレスは、「<http://moc-lo.net/>

またホームページから入会申込も承っております。

## 27期活動予定

役員会では今期の研修・企画を下記のように予定しました。

日にちが近づいているモノもありますので是非ご予定下さい。

### 《企画》

#### ★2010年

10月2日 BBQ in 海の公園（終了しました）

12月10日 忘年会（は庵す）

#### ★2011年

2月頃 ポーリング大会

4月頃 BBQ & 花見 in 大池公園

### 《研修》

#### ★2010年

11月18日（木）『民事訴訟』《ゼミ》（終了しました）

#### ★2011年

1月20日（木）『法テラス関係の実務』

3月頃 『離婚～例題に沿って』

4月頃 『相続～例題に沿って』

5月頃 『刑事事件の流れ』

6月頃 『法人破産申立』《ゼミ》

企画については、毎年恒例の忘年会が12月10日に決まりました。

楽しい企画を練っている最中です。恒例のゲームも行います。まだ、申込を受け付けておりますので、どうぞ気軽にご参加下さい！

研修については、今年は講義形式ではなく、皆さんの発言で進めていくゼミ形式のコマを用意してみました。どんな些細なことでも聞ける雰囲気を作りたいと思っていますので、普段中々聞けない疑問など持ち寄って下さい。

離婚・相続については例題をHPに載せおき、予め自分の見解を持ち寄って進めていく形式にしてみたいと思います。

法テラス・刑事事件の流れについては、現在外部講師を依頼中なのでこちらも詳細決まり次第お知らせいたします。

（川崎合同法律事務所 鈴木）

## BBQ 開催！！

秋晴れの10月2日にB B Qを行いました。

場所は横浜市金沢区の「海の公園」。

目の前が海でもの凄い眺めのイイ中でしかもまだ猛暑のなごりでTシャツで十分という日差しの中でした。

実は、海の公園のB B Q場は大変人気があり、土日は場所取りに一苦労なんですが、役員の総力を結集して午前午後と場所を確保することができたんです♪

当日は、買い出し組と火おこし組と分かれての集合になりましたが、買い出しに手間取り少しお待たせしてしまっての開始となってしまいました。次回以降B B Qをやる時は買い出しの時間など早めにすることも検討したいです。

参加者は24名。

地元からの参加で自転車や徒歩での来てもらったり家族での参加もあって大変盛り上がりました♪

食料も飲みモノも「少し多いかなあ……」と言うぐらい購入しましたが、キレイさっぱりお腹に入りました。

やはり、晴天の下B B Qをやるのは気持ちの良いモンですっ♪

来年の春頃にもB B Qを企画する予定でいます。事前にチラシなどで案内をするので皆さん是非ご参加下さい。

(川崎合同法律事務所 丸山)

## BBQに参加して

先日、はじめてMOCのB B Qに参加させていただきました。

当日は天候にも恵まれ、目の前にある海と潮風に吹かれながら申し分ない環境でのB B Qでした。

同事務所の先輩E藤さんがお好み焼きやホットケーキ作りで活躍している最中、肉食な私は、とんびから肉を奪取されないよう決死の覚悟で、カルビをつまんでおりました。肉が余らなかったのは、そのせいでしょうか。もちろん野菜も忘れず摂取しました。

食事以外にも他事務所の方々が気さくに話しかけてくださったおかげで、初対面の方とも自然な感じで溶け込むことができました。

MOCに入会したばかりの私ですが、このような有意義な時間を過ごすことができて、とても感謝しております。

(櫻井・戸張法律事務所 新宅)



## 頭も身体もリフレッシュ！

「最近はまっていること」というお題を頂きまして・・いろいろあるんです～どうしたものかと悩んだあげく、いくらやっても身体に害がないどころか、心にも身体にも良いといわれていて癒しられる香道を紹介します。

三大芸道の中でも香道人口は少なく、少しでもはまる人を増やしたいのです！！

香木は腐らないので、むかーし昔の人が楽しんだ香りを今でも楽しめるのです。平安時代や江戸時代に同じ香木を聞いている人がいるかもしれないなんて、ドキドキします。香木は、3mm角（とっても小さく）の大きさに切って、香炉（香炭団に火をつけたものが、暖まった灰の中に入れてある）の銀葉という盤の上にのせると、香ってきます。木の種類によっても、また同じ木でも部分によって、香りが変わってくるのも自然ならではです。香りを最大限に引き出せるような環境を作りだし手前をすることが「道」につながるといわれています。

香を組み合わせることで楽しむのが組香というものです。源氏香が有名です。



5種類の香を5包ずつ用意します。手前の最中にその25包シャッフルして、5包選びだし、その5つの香を聞いていきます。香だけに集中する時間は何故だかリフレッシュできます！！

そうして、5つを聞いて、同じだと思うものを線で結び、源氏香図と源氏物語の巻の名前を「記紙」という記録用紙に筆で書き、提出します。1番目と2番目が同じで、残りが違うと思った場合は・・・こんな図形で「空蝉」というふうに、右から回答していきます。



全員が答を書き終わると、執筆役が、記録を書いていきます。この記録は、客の高点・上席の人が、頂戴できるのです。

組香は稽古でも行うので、毎回緊張します。当てることが目的ではないので、当たり外れは全く問題ありません。とはいえ、当たっていると嬉しいものです。

組香で使われる香には、季節に合わせて香銘がつけられます（香木の香名とは別に）。この銘も修行の見せ所で、選んだ銘を組み込んで和歌が一首詠めるようなものを選ぶようにと言われています。



ぜひ、香木の香りを聞いて味わってみて下さい！！

※ 稽古中は、写真を撮ったりできないため、雰囲気を感じていただくために以前の香会の写真を載せました。普段はもっと少人数です。

※ 頭の体操「数学もこんな時に役立ちます」

ちなみに、源氏香の組み合わせについて考えてみると（昔やった組合せを思い出して下さい！）、選んだ5包みの香を1~5の数字に、置き換えて考えると計算できます。

- ① すべてが別香 1通り
- ② 2つが同香、他は別香  $5C2 = 5 \times 4 / 2 \times 1 = 10$ 通り
- ③ 3つが同香、他は別香  $5C3 = 10$ 通り

④ 4つが同香、他は別香  $5C4 = 5$ 通り

⑤ 2つが同香、他の3つが同香  $5C2 = 10$ 通り

⑥ 同香2つが2組、他の1つが別香  $5C2 \times 3C2 / 2 = 15$ 通り

⑦ すべてが同香 1通り

よって、①~⑦を合計すると52通りとなり、源氏物語の54帖から、最初と最後の巻をのぞいた52帖の巻の名前で回答するように決めたそうです！よく考えますよね～また、源氏香に限り、全問正解者は「玉」と記されます。光源氏が玉のように美しかったからだともいわれています。

※ 香道には大きく御家流と志野流があり（他にもいくつかあるようです）私は、志野流を学んでいます。

(川崎合同法律事務所 榎並)

## 法律事務所今昔 ～私が入所した頃…

昨年の12月、わが事務所に待望の新人女性弁護士が入所しました～。

結構目立ちたがり屋の先生で、色んなところに顔を出していますので、ご存知の人も多いかもしれませんね…。 そういえば、私も入所したての頃は、あちこちの法律事務所の先輩方に「新人らしくない新人だな～」と言われていましたっけ。でも、私の場合は、つっけんどんで、無愛想だったからですが（今も変わりませんが…）。

さて、わが事務所のルーキー先生が入所して間もない頃、ジェネレーションギャップを感じる、ちょっとした出来事がありました。

私がPCで作業をしていると、隣で書面を作成していた新人の先生が、「〇〇〇のフォーマット（書式）ありますか？」と聞いてきたので、「ありますよ。じゃあ、フロッピーに落として渡しますから…」と話すと、「えっ、フロッピーって何ですか？」という言葉が返ってきました。

「ええ～、フロッピーを知らないの？マジに？」と思いました。でも、考えてみれば、今は記憶媒体としてはUSBメモリーやメモリーカードが主流で、デスクトップにしろラップトップにしろ、フロッピーを使用できるPCは殆どありませんから、フロッピーディスクを知らないのも無理ないか…と、些細な事ではありましたが、ジェネレーションギャップを感じてしまった瞬間でした。

私が今の事務所に入所したのは、今から22年も前、元号が平成に変わる前の年の昭和63年の9月でした。翌年の11月には、横浜法律事務所の坂本先生の事件がありましたね…。

当時、私の妻は結婚前で、横浜法律事務所に勤めていましたが、あの時、横浜事務所は混乱、騒然といった状況でした。女性なので早く退所させてもらっていたとは思いますが、それでも、彼女が事務所を退所するのは連日9時、10時。何回も車で迎えに行つたことを思い出します。

また、あの時、多くのMOCの会員さんや組合の人たちが、入れ代わり立ち代わりで横浜法律事務所へ応援に駆けつけたことも思い出されます。あの時ほど「事務員の結束力って、スゴイなあ…」と思ったことはありませんでした。私はペーペーで何の役にも立てないので、電話番をさせてもらったんですが、「はい、相模合同…。あっ、失礼しました。横浜法律事務所でございます。」と何度も言い直したことを今でも鮮明に覚えています。

私と彼女（妻）は、「こんな時に呑気に結婚式なんて挙げられないよね。坂本先生の事件が解決したら式を挙げよう」と決めていましたが、仲間のみんなが「祝う会」やろうと、私と彼女の友人を加えた実行委員会を立ち上げてくれて、私たちの背中を押してくれました。

「祝う会」本番はMOCの会員さんや組合のみなさん、友人たち、両事務所の先生方にもご列席頂いて、本当に素晴らしい思い出になりました。

みなさん、私たち夫婦は、あの日の誓いを破ることなく、子宝にも恵まれて、円満に過ごしておりますよ…。

（相模合同法律事務所 栄木）



法律事務職員の皆様へ

MOC研修会のお知らせ

## 第2回「法テラス実務～民事事件を中心に」

銀杏が色づき秋も終盤を迎える、今年も年の瀬が近づいてきましたね。

今年の冬は、例年以上に寒くなるようです。これまで以上に体調管理に気をつけたいところですね。

さて、今期第2回のMOC研修は「法テラス実務」をテーマに開催します。

ここ数年で、法テラス事件が増加してきて、私たち事務員も関わる案件が多くなってきます。そこで、今回は、申込をしたあと、審査を経て決定が出されるまでの流れや、申込に際しての注意点、どうしてこの書類が必要なのか？等々を中心に行いたいと思います。

普段疑問に思っていることなど持ち寄って、より理解を深められればと思っていますので、事前に質問を下記にお寄せいただければと思います。

- 第1回(11月18日) 「民事訴訟」～ゼミ形式～  
第2回(1月20日) 「法テラス実務～民事事件を中心に」  
第3回(3月) 「離婚事件について」  
第4回(4月) 「戸籍の読み方と相続」  
第5回(5月) 「刑事事件の流れ」  
第6回(6月) 「法人破産」～ゼミ形式～



日 時： 1月20日（木）

時 間： 18時40分～20時30分頃

場 所： 開港記念会館 6号室

受講料： MOC会員 無料 会員外の方 400円

※研修後、懇親会を行いますので、ぜひご参加下さい！

資料については、MOCホームページ(<http://www.moc-lo.net/>)にも事前にUPする予定です。ぜひダウンロードしてご持参下さい。

### 参加申込

お名前( )  
事務所名( )

\* 1月20日の研修会に参加します

\* 懇親会の参加 [ 希望 予算次第 予定あり ]

\* 研修会資料は、[ 自分で用意 当日配布希望 ] します。

\* 通信やHPに今日の研修写真を [ 載せて構わない 載せない ] です。

質問

申込・連絡先 川崎合同法律事務所 鈴木英美子まで

TEL 044-211-0121 FAX 044-211-0123

マリン・オフィス・クラブでは事務職員の皆様からのご意見・ご質問・原稿の執筆・研修会のお手伝い等を隨時募集しております。 川崎合同、鈴木（英）または、ホームページよりお気軽にお問い合わせください。

MOC通信 2011年11月 No143

発行責任者 柳原 康雄 編集責任者 成松 広持

連絡先 〒210-8544 川崎市川崎区砂子1-10-2 ソシオ砂子ビル7階 川崎合同法律事務所

TEL 044(211)0121 FAX 044(211)0123 担当 鈴木